

平成17年4月

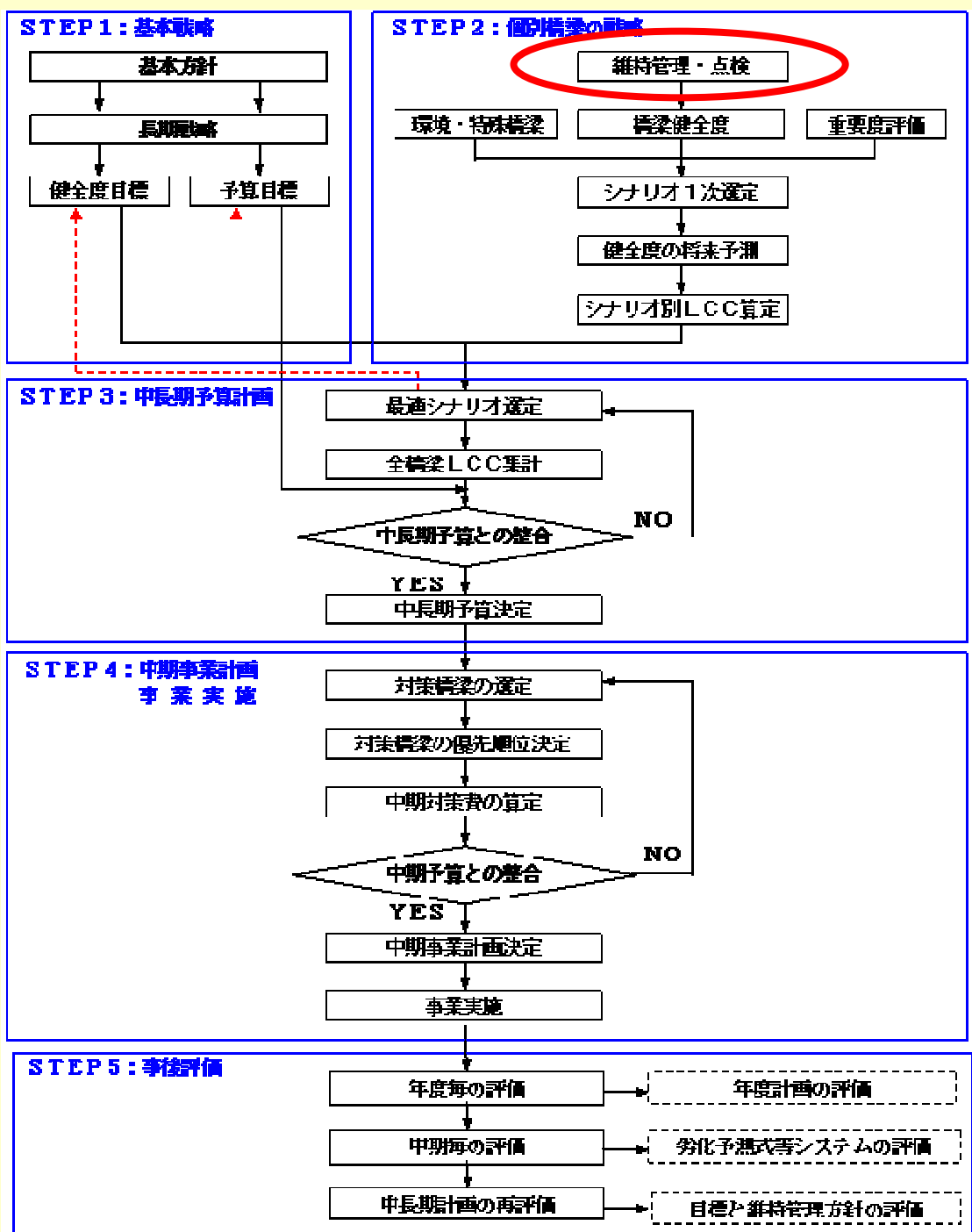
青森県の橋梁アセットマネジメント 運営マニュアル(案)の概要

道路課アセットマネジメント推進チーム

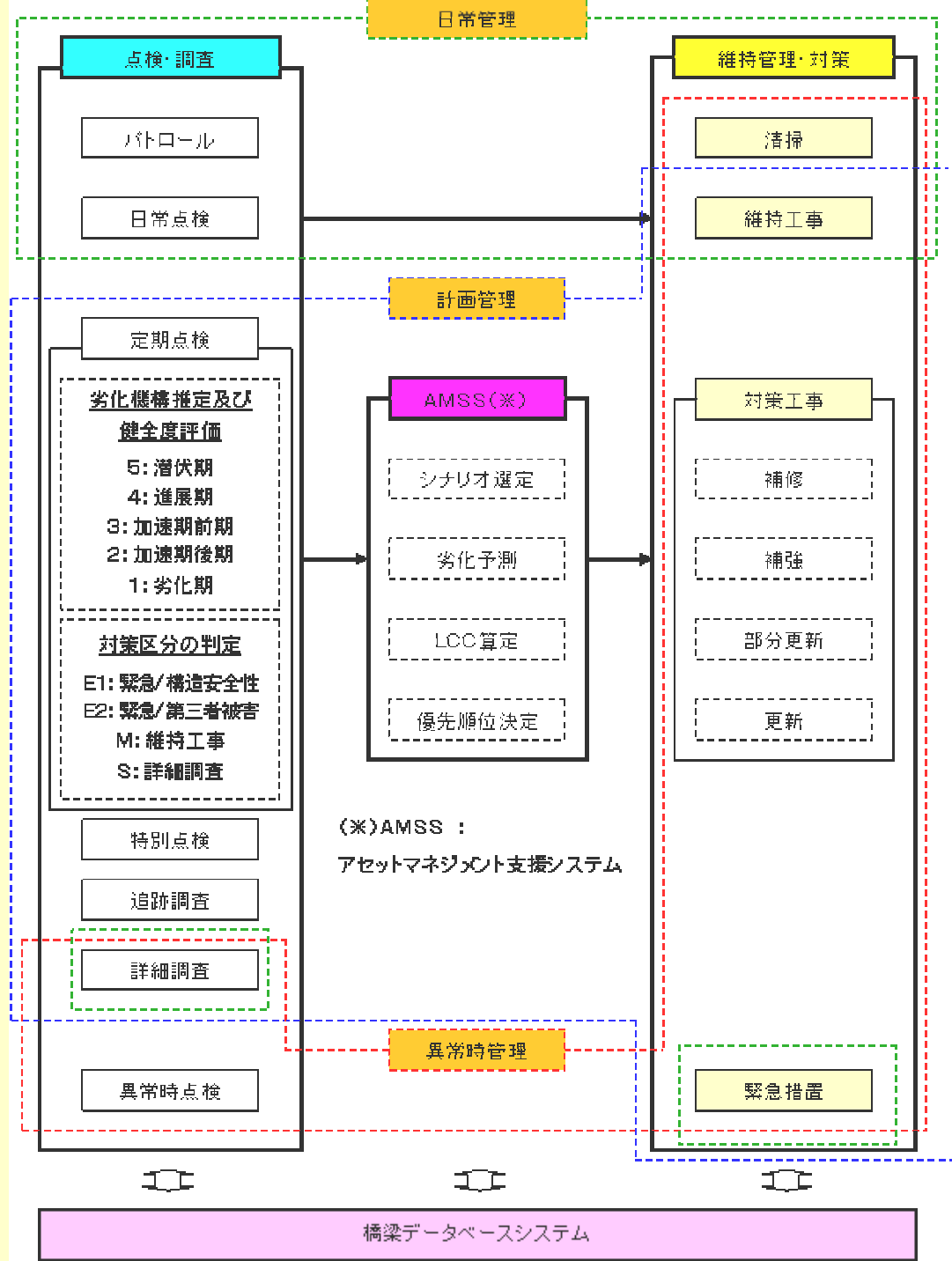
1. 青森県橋梁アセットマネジメント 運営マニュアル(案)の概要

【全体フロー】

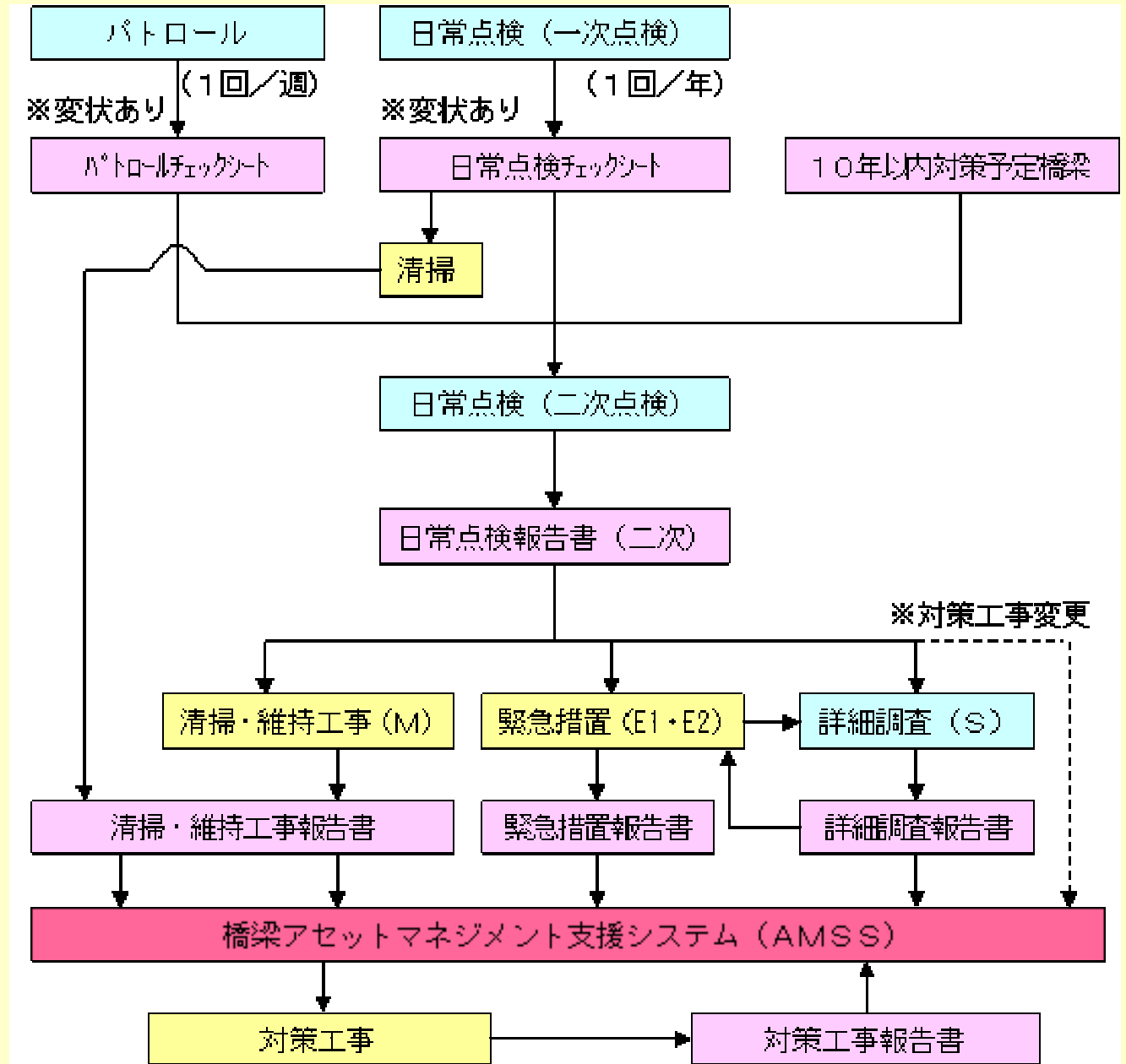
マニュアルにおける「点検調査」は、STEP 2の「維持管理・点検」に位置する。



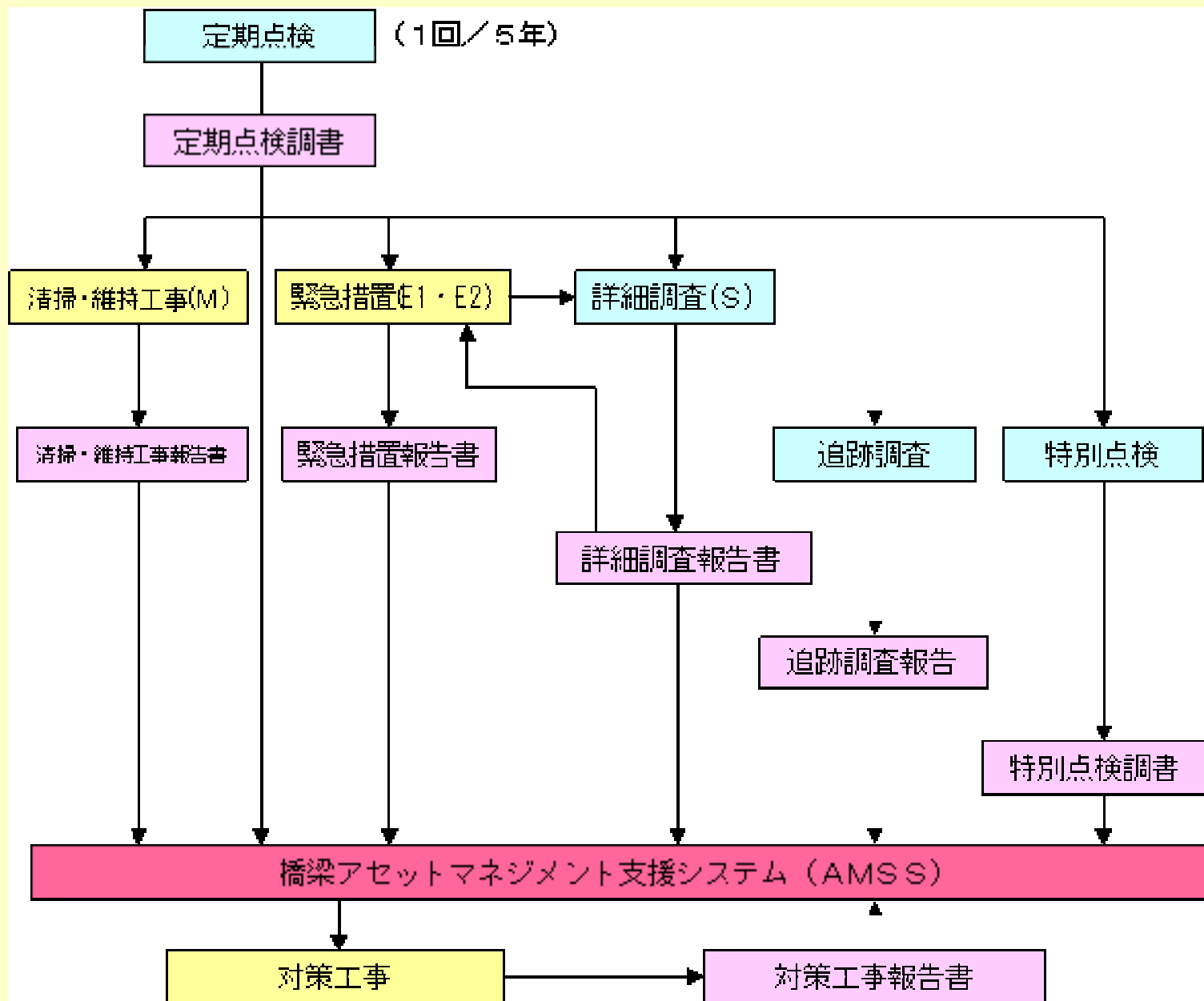
【維持管理体系】



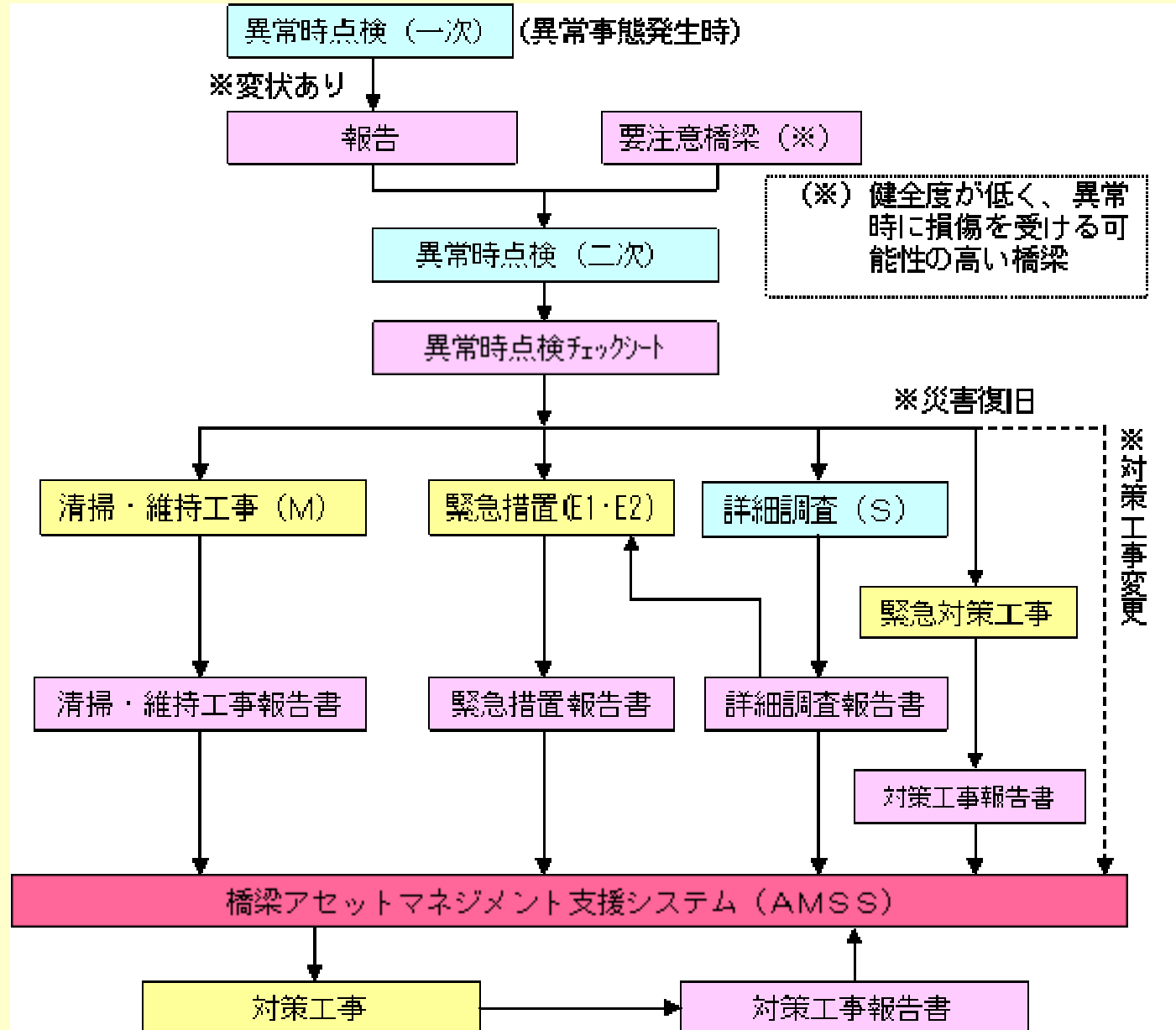
【日常管理実施フロー】



【計画管理実施フロー】



【異常時管理実施フロー】



2. 橋梁定期点検の概要

< 定期点検の目的 >

➤ 安全性の確認

- ・ 構造安全性・交通安全性を脅かす劣化・損傷の発見
- ・ 第三者被害を引き起こす恐れのある劣化・損傷の発見

対策区分を判定し、必要に応じて対策を実施

対策区分	判定の内容
E 1	橋梁構造の安全性確保の観点から、緊急措置の必要がある
E 2	交通安全性の確保、または第三者被害防止の観点から、緊急措置の必要がある
M	耐久性向上の観点から、清掃又は維持工事に対応する必要がある
S	主要な部位・部材に発生している劣化・損傷の原因または程度が不明で、対策の判定等の必要性から詳細調査の必要がある

< 定期点検の目的 >

➤ 計画管理のための情報収集

- ・アセットマネジメントのため、将来予測、LCC算定に必要な情報を収集

劣化原因および健全度評価のデータをアセットマネジメントシステムに入力し、補修・補強・更新などの対策工事を計画的に実施

< 定期点検の頻度 >

- ・ 供用後2年以内に初回点検
- ・ 2回目以降は原則として5年サイクルで実施

< 青森県独自の点検 >

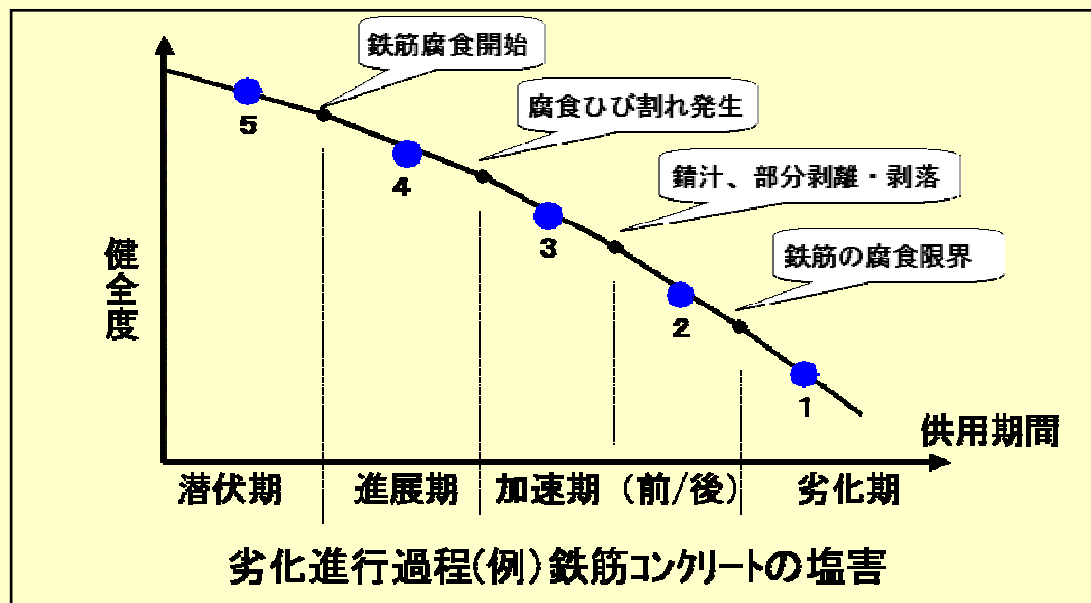
✓ 劣化機構の推定

- ・ 劣化や損傷の状態と劣化要因から推定

✓ 部材・劣化機構別の健全度評価

- ・ 劣化進行過程をベースにした5段階健全度評価

参考:土木学会コンクリート標準示方書(維持管理編)



< 点検計画 >

- ・ 橋梁の状況に応じて適切な定期点検が実施できるよう、
点検計画を作成

< 点検体制 >

- ・ 作業安全性及び点検内容を考慮して編成

< 安全対策 >

- ・ 道路交通、第三者及び点検従事者に対して適切な
安全対策

【点検の重要性】

橋梁は、道路ネットワークの中の重要構造物です。健全な道路ネットワークの維持と、利用者の安全・安心な生活の確保のためにも、「橋梁点検」は重要な仕事です。

また、青森県がアセットマネジメントにより、橋梁を維持管理するためには、その基盤となる「橋梁点検」で収集した各種の情報が重要です。

「橋梁点検」の実施にあたっては、以上のことを心がけより精度の高い点検を行うことがとても重要です。